

令和元年

第6回大津町議会臨時会会議録

開会 令和元年 8月23日

閉会 令和元年 8月23日

大津町議会

諸 般 の 報 告

- 出席者報告
- 大津町議会議場執行部席の変更

令和元年第6回大津町議会臨時会会議録

令和元年第6回大津町議会臨時会は町民交流施設ふれあいホールに招集された。(第1日)

令和元年8月23日(金曜日)

出席議員	1番 三宮美香 2番 山部良二 3番 山本富二夫 4番 金田英樹 5番 豊瀬和久 6番 佐藤真二 7番 本田省生 8番 府内隆博 9番 源川貞夫 10番 大塚龍一郎 11番 坂本典光 12番 手嶋靖隆 13番 永田和彦 14番 津田桂伸 15番 荒木俊彦 16番 桐原則雄																																				
欠席議員																																					
職務のため出席した事務局職員	局長 矢野好一 書記 府内淳貴																																				
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	<table border="0"> <tr> <td>町長</td> <td>家入勲</td> <td>総務部総務課主幹兼行政係長</td> <td>伊東正道</td> </tr> <tr> <td>副町長</td> <td>田中令児</td> <td>総務部総務課主幹兼行政係長</td> <td>益田恵吾</td> </tr> <tr> <td>総務部長</td> <td>藤本聖二</td> <td>総務部総務課主幹兼行政係長</td> <td>本司貴大</td> </tr> <tr> <td>住民福祉部長</td> <td>豊住浩行</td> <td>総務部総務課主幹兼行政係長</td> <td>吉良智恵美</td> </tr> <tr> <td>経済部長</td> <td>田上克也</td> <td>総務部総務課主幹兼行政係長</td> <td>市原紀幸</td> </tr> <tr> <td>土木部長 併任工業用水道課長</td> <td>村山龍一</td> <td>総務部総務課主幹兼行政係長</td> <td>荒牧修二</td> </tr> <tr> <td>総務部総務課主幹兼行政係長</td> <td>本川淳一</td> <td>農業委員会事務局</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総務部財政課長</td> <td>白石浩範</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計管理者兼会計課</td> <td>坂本一正</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	町長	家入勲	総務部総務課主幹兼行政係長	伊東正道	副町長	田中令児	総務部総務課主幹兼行政係長	益田恵吾	総務部長	藤本聖二	総務部総務課主幹兼行政係長	本司貴大	住民福祉部長	豊住浩行	総務部総務課主幹兼行政係長	吉良智恵美	経済部長	田上克也	総務部総務課主幹兼行政係長	市原紀幸	土木部長 併任工業用水道課長	村山龍一	総務部総務課主幹兼行政係長	荒牧修二	総務部総務課主幹兼行政係長	本川淳一	農業委員会事務局		総務部財政課長	白石浩範			会計管理者兼会計課	坂本一正		
町長	家入勲	総務部総務課主幹兼行政係長	伊東正道																																		
副町長	田中令児	総務部総務課主幹兼行政係長	益田恵吾																																		
総務部長	藤本聖二	総務部総務課主幹兼行政係長	本司貴大																																		
住民福祉部長	豊住浩行	総務部総務課主幹兼行政係長	吉良智恵美																																		
経済部長	田上克也	総務部総務課主幹兼行政係長	市原紀幸																																		
土木部長 併任工業用水道課長	村山龍一	総務部総務課主幹兼行政係長	荒牧修二																																		
総務部総務課主幹兼行政係長	本川淳一	農業委員会事務局																																			
総務部財政課長	白石浩範																																				
会計管理者兼会計課	坂本一正																																				

会 議 に 付 し た 事 件

議案第47号	大津町新庁舎建設工事請負契約の締結について
--------	-----------------------

議 事 日 程 (第 1 号) 令和元年 8 月 2 3 日 (金) 午後 1 時 3 0 分 開会
開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 4 7 号 大津町新庁舎建設工事請負契約の締結について
上程、提案理由の説明、質疑、討論、表決

午後 1 時 3 0 分 開会

開議

○議 長 (桐原則雄君) ただいまから、令和元年第 6 回大津町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

なお、総務部総務課長坂本光成君より欠席の届けがあつておりますので報告します。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議 長 (桐原則雄君) 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定によって、1 4 番津田桂伸君、1 5 番荒木俊彦君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議 長 (桐原則雄君) 日程第 2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 (桐原則雄君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

日程第 3 諸般の報告

○議 長 (桐原則雄君) 日程第 3 諸般の報告をします。

本臨時会における執行部の出席と本日の議事日程、並びに報告内容については議席に配付のとおりです。

日程第 4 議案第 4 7 号 大津町新庁舎建設工事請負契約の締結について

上程、提案理由の説明、質疑、討論、表決

○議 長（桐原則雄君） 日程第4 議案第47号 大津町新庁舎建設工事請負契約の締結についてを議題とします。

お諮りします。議案第47号は会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略し、会議で審議を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は委員会付託を省略することに決定しました。

提案理由の説明を求めます。

町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 皆さん、こんにちは。第6回の大津町議会臨時議会の提案を説明する前に、一言、町民や議会の皆さんにお断りを申し上げたいと思います。

庁舎建設関連等につきましては、議会、あるいは町民の皆さんに大変ご心配をおかけいたしました。今回、建設工事の請負契約の承認をお願いすることになりまして、本当に長い間いろいろとご苦勞をおかけしましたことを心よりお詫びを申し上げたいと思います。

また、先の消防操法大会におきまして、大津町の消防団の機材車両が高速道路におきまして事故を起こし、大変多くの関係者をはじめ、多くの町民の皆さんをはじめとして大変ご心配とご迷惑をおかけしたことに心よりお許しを願いたいと思います。大変申し訳なく思っております。

今回の臨時議会に提案いたしました案件の理由を説明を申し上げます。

議案第47号、大津町新庁舎建設工事請負契約の締結についてでございますが、令和元年6月14日に条件付き一般競争入札の公告を行い、7月26日入札を実施いたしました。その結果、福岡市中央区渡辺通3丁目6番11号、清水建設株式会社九州支店、常務執行役員支店長、堤義人様と39億551万7千円で工事請負契約を締結したいと思うものでございます。議案第47号につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に定める、予定価格5千万円以上の工事請負契約でございますので、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、所管部長より詳細説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議 長（桐原則雄君） 総務部長藤本聖二君。

○総務部長（藤本聖二君） 皆さん、こんにちは。それでは、議案第47号、大津町新庁舎建設工事請負契約の締結につきましてご説明を申し上げます。

議案集は1ページと2ページ、説明資料は1ページをお願いいたします。

まずはじめに、入札関係について説明をいたします。

大津町一般競争入札等に係る事務手続き処理要領に基づきまして、条件付き一般競争入札により実施をいたしました。

説明資料の1ページをお願いいたします。

建設工の種類は建築一式で、単独発注工事とし、経営事項審査の総合評定値1千500点以上としております。営業所の所在地は、九州管内に主たる営業所または契約締結権を有する支店、営業所を有することとしております。施工実績に関する事項では、平成17年度以降、元請けとして日本国内において完成した大臣認定を受けた免震構造のRC造、SRC造またはS造の建築一式工事で、延べ床面積が5千平米以上の新築、増築、改築、改修工事の施工実績を有することとしております。

また、配置予定技術者に関する事項で、その資格要件といたしまして、①で、平成17年度以降元請けとして日本国内において完成したRC造、SRC造またはS造の建築一式工事で延べ床面積が5千平米以上の新築、増築、改築、改修工事における監理技術者、主任技術者または現場代理人としての施工経験を有すること。②としまして、建築一式工事に係る有効な監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。③としまして、当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係が連続して3カ月以上ある者。このすべての要件を満たす技術者を専任で配置できることとしております。

令和元年6月14日に条件付き一般競争入札の公告を行いまして、入札参加資格を確認し、7月26日に入札を実施いたしました。

2ページをお願いいたします。

入札結果をご説明いたします。入札参加者は2者で、入札参加者、入札金額、入札比率につきましては、記載のとおりでございます。

入札の結果、清水建設株式会社九州支店、福岡市中央区渡辺通3丁目6番11号、常務執行役員支店長、堤義人様が35億5千47万円で落札となり、契約金額は39億551万7千円となっております。工期は、議会議決承認を得て、町長が契約を成立させる旨の意思表示を通知した日の翌日から令和3年の5月31日までとしております。なお、予定価格等につきましては、左下に記載のとおりでございます。

次に、工事の概要について説明をいたします。説明資料は3ページになります。

この工事は、熊本地震により被災しました庁舎を建て替えるもので、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建て、塔屋1階、免振構造の庁舎1棟及び鉄骨平屋建ての車庫倉庫1棟、鉄骨平屋建ての障がい者等専用駐車場1棟を新築するものです。

説明資料の3ページが建物の配置図になります。

今回、新築する庁舎は、仮設庁舎南側駐車場敷地に整備をいたします。建設場所は、図面右上でオークスプラザ南東に位置することになります。

説明資料の4ページをお願いいたします。

建物の1階から3階の平面図で、図面左下が1階、図面左上が2階、図面右下が3階というような平面図になっております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

建物の4階及び塔屋の平面図になります。図面左下が4階、図面左上が塔屋のそれぞれの平面図となります。

今回、新築します庁舎は、1階が2千282平方メートル、2階が1千621平方メートル、3階が1千536平方メートル、4階が1千433平方メートル、塔屋部分298平方メートルで、延べ床面積は約7千170平米となります。熊本地震を教訓に、大地震発生時にも被害を最小限に抑え、災害対策の拠点として機能維持をするため、基礎免振構造を採用し、上部構造は鉄筋コンクリート造を主体とした構造としております。さらに、非常用発電機、汚水槽、消火水槽等への非常時バックアップ設備を整備し、災害時のインフラが途絶えたときの災害対策活動をはじめとする業務継続が可能な庁舎としております。また、町民利用が多い窓口を1階フロアに集約し、町民サービスの効果的、効率的な提供を目指します。

説明資料の6ページから7ページをお願いいたします。

6ページが施設の立面図、7ページが断面図になります。6ページの図面左上が北側の立面図で、建物の正面となります。建物中央の左右に出入り口を設け、左側がメインの出入り口となります。また、1階待合ロビーの上部は3階までの吹き抜けとなっており、2階から4階の北側には、段違いのテラスを設けるなど、明るく開放感のある庁舎を目指します。

8ページの今後のスケジュールにつきましては、本日、議決をいただいたあとに本契約を行いました。9月30日までの準備期間を経て、その後、本体工事に着工し、令和3年の5月末の完成を目指しております。

なお、来庁者駐車場等の2期工事につきましては、新庁舎への引っ越し後、仮設庁舎解体中に発注を行う予定としております。

以上が工事の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○議 長（桐原則雄君） これで提案理由の説明を終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（桐原則雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（桐原則雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第47号、大津町新庁舎建設工事請負契約の締結についてを採決します。この採決は、起立によって行います。議案第47号は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議 長（桐原則雄君） 起立全員です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

以上で会議を閉じます。令和元年第6回大津町議会臨時会を閉会します。お疲れ様でした。

午後1時41分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年8月23日

大津町議会議員 桐原 則 雄

大津町議会議員 津 田 桂 伸

大津町議会議員 荒 木 俊 彦